

令和3年度当初予算の概要 (事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

農林土木事業における受益者分担金の軽減	3
土地改良事業*	4
林道整備事業*	5
地域基盤振興費の活用*	6
道路関連交付金事業	7
橋梁関連交付金事業	8
公共土木施設の整備・保全	9
市道等の安定的な除雪	10
杉崎公園等のリニューアル（公園長寿命化対策）	11
気多公園の再整備*	12
誰にでも優しい都市公園づくり	13
古川祭屋台曳行の支障となる電線等の移設*	14
市営住宅の適切な維持補修*	15
住宅新築・購入費用の支援	16
住宅リフォームの支援	17
住宅・民間建築物などの耐震化の促進*	18
ひとり親家庭への住宅支援	19
市道壱之町線の無電柱化*	20

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

新規 農林土木事業における受益者分担金の軽減

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
制度改正	—	—
(前年度予算 —)		

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化や農地・山林への関心離れから、これまで土地所有者や集落等を中心に行われてきた農地や農業用施設、林道の維持管理が困難となり、農業農村・森林環境が悪化していくことが危惧されていますが、その背景には農林土木事業における受益者分担金の捻出が土地所有者や集落等にとって大きな負担となり、維持管理の省力化にも繋がる基盤整備を進めたくとも進められなくなっているという構造が隠れています。

近年激甚化する自然災害から地域を守るためには、農地・農業用施設が持つ防災機能の発揮が欠かせず、これらを良好な状態に保つことが農業者の意欲を向上させ、持続可能な農業農村の発展へとつながります。林道についても同様に、継続的な維持補修が行われることで、森林施業条件が改善され生産性が向上します。

こうしたことから、市が行う土地改良事業、林道事業における受益者分担金を軽減する条例改正により、農業用施設や林道施設の適切な改修・維持補修を促し、将来にわたって健全な農業農村環境と豊かな森林環境の保全に取り組みます。

3 事業概要

市が行う土地改良事業、農林業用施設災害復旧事業、林道事業における受益者分担金(事業費に対する負担割合)を下表のとおり軽減する条例改正を行います。

事 業	区 分	現 行	改正後
土地改良事業	用水路・農道	20%	10%
	排水路	20%	なし
	ほ場整備	30%	15%
農林業用施設災害復旧事業	農地災害復旧	30%	15%
林道事業	開設・改良・舗装	20%	10%
	維持修繕	20%	なし

(款) 分担金及び負担金	(項) 分担金	(目) 農林水産業費分担金	
所 属	基盤整備部建設課	TEL0577-73-3936	予算書 P.19

継続 土地改良事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
83,800	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">過疎債</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">32,700</td> </tr> <tr> <td>分担金他</td> <td style="text-align: right;">32,345</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">18,755</td> </tr> </table>	過疎債	32,700	分担金他	32,345	一般財源	18,755	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">負担金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">55,600</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">24,100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,100</td> </tr> </table>	負担金	55,600	工事請負費	24,100	その他	4,100
過疎債	32,700													
分担金他	32,345													
一般財源	18,755													
負担金	55,600													
工事請負費	24,100													
その他	4,100													
(前年度予算 60,757)														

2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農業基盤（農道、農業用水路等）の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 県営土地改良事業 (55,600千円)

岐阜県が実施する比較的大規模な土地改良事業に対し、地元負担金を支出します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 平成28年度～令和3年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） 平成31年度～令和6年度
- ・ 県営土地改良事業（玄の子地区） 令和2年度～令和6年度
- ・ 県営かんがい排水事業（三ヶ区用水） 令和2年度～令和4年度
- ・ 県営ため池等整備事業（山田防災ダム） 令和3年度～令和5年度

② 県単土地改良事業 (17,900千円)

県補助事業を活用し、計画的な農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装 1 件、用水路改良 3 件、揚水機改修 1 件

③ 市単土地改良事業など (10,300千円)

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 5 農地費	
所 属	基盤整備部建設課 Tel0577-73-3936	予算書	P. 99

継続 林道整備事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
201,100	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">県補助金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">120,660</td> <td style="width: 33%;">工事請負費</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">189,000</td> </tr> <tr> <td>過疎債他</td> <td style="text-align: right;">68,928</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">12,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">11,512</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	県補助金	120,660	工事請負費	189,000	過疎債他	68,928	委託料	12,100	一般財源	11,512			
県補助金	120,660	工事請負費	189,000											
過疎債他	68,928	委託料	12,100											
一般財源	11,512													
(前年度予算 164,300)														

2 事業背景・目的

市域の約93%を占める広大な森林は、木材の生産のみならず、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道や橋梁の整備・保全に取り組みます。

3 事業概要

① 公共林道整備事業 (188,100千円)

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線開設 (宮川)
- ・ 双六～瀬戸線舗装改良 (神岡)
- ・ 神原～数河線舗装・法面改良 (古川)
- ・ 安峰線法面改良 (古川)
- ・ 大谷線路側改良 (宮川)
- ・ 森安～臼坂線法面改良 (宮川)
- ・ 橋梁点検診断 (7橋)

② 県単林道整備事業 (4,000千円)

県補助事業を活用し、森林の適正な保全と林業・木材産業の振興を図ります。

- ・ 灘見谷線法面改良 (神岡)

③ 市単林道整備事業 (9,000千円)

維持修繕や災害防除工事などを実施します。



(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 4 林道費	
所 属	基盤整備部建設課	TEL0577-73-3936	予算書 P.103

継続 地域基盤振興費の活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150,000	一般財源	150,000
		工事請負費 131,300
		委託料 6,700
		その他 12,000
(前年度予算 150,000)		

2 事業背景・目的

各地域から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断で、より迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円

(整備前)



(整備後)



(款) 8 土木費	(項) 1 土木管理費	(目) 2 地域基盤振興費	
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936	予算書	P.111

継続 道路関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
311,200	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助金</td> <td style="width: 33%;">168,405</td> <td style="width: 33%;">工事請負費</td> <td style="width: 33%;">187,500</td> </tr> <tr> <td>過疎・辺地債</td> <td>136,800</td> <td>委託料</td> <td>89,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,995</td> <td>その他</td> <td>34,700</td> </tr> </table>	国庫補助金	168,405	工事請負費	187,500	過疎・辺地債	136,800	委託料	89,000	一般財源	5,995	その他	34,700	
国庫補助金	168,405	工事請負費	187,500											
過疎・辺地債	136,800	委託料	89,000											
一般財源	5,995	その他	34,700											
(前年度予算 292,000)														

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（256,700千円）

市道の新設・改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・ 道路改良 宮城町2号線（古川）、杉原～小豆沢線（宮川） 他
- ・ 道路防災 白坂線（河合）、小豆沢線（宮川） 他
- ・ 側溝改良 高野17号線（古川）、上野・平岩線（古川）、杉崎6号線（古川）他
- ・ 交通安全 杉崎30号線（古川）、大岩平線（神岡）

② 道整備交付金事業（54,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・ 道路改良 高野スキー場線（古川）、中野西ヶ洞線（古川） 他



(款)	8 土木費	(項)	2 道路橋梁費	(目)	3 道路新設改良費
所 属	基盤整備部建設課	TEL	0577-73-3936	予算書	P.113

継続 橋梁関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
64,500	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">36,300</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">17,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">11,100</td> </tr> </table>	国庫補助金	36,300	過疎債	17,100	一般財源	11,100	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">44,500</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table>	工事請負費	44,500	委託料	20,000
国庫補助金	36,300											
過疎債	17,100											
一般財源	11,100											
工事請負費	44,500											
委託料	20,000											
(前年度予算 101,400)												

2 事業背景・目的

平成25年の道路法改正に伴い5年毎の定期点検が義務付けられた延長2m以上の全ての市道橋(339橋)について順次点検を実施し、早期に対策が必要と判定された橋の補修対策を行います。

3 事業概要

国の道路メンテナンス補助事業を活用し、橋梁の定期点検と補修工事を実施します。

- ・ 定期点検 橋梁65橋 (市内全域)
- ・ 補修工事 阿曾布橋 (神岡町)、菅沼ニコイ3号橋 (宮川町) 他
- ・ 概略設計 おわち橋 (神岡町・高山市)

(補修前)



(補修後)



(款)	8 土木費	(項)	2 道路橋梁費	(目)	4 橋梁維持費
所 属	基盤整備部建設課	TEL	0577-73-3936	予算書	P.113

継続 公共土木施設の整備・保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な用途】												
201,200	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">公共施設債・緊自債</td> <td style="text-align: right;">88,600</td> </tr> <tr> <td>県補助金他</td> <td style="text-align: right;">70,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">42,600</td> </tr> </table>	公共施設債・緊自債	88,600	県補助金他	70,000	一般財源	42,600	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">135,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">35,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,200</td> </tr> </table>	工事請負費	135,000	委託料	35,000	その他	31,200
公共施設債・緊自債	88,600													
県補助金他	70,000													
一般財源	42,600													
工事請負費	135,000													
委託料	35,000													
その他	31,200													
（前年度予算 143,300 ）														

2 事業背景・目的

補助事業の活用が見込めない小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安全・安心なまちづくりのため、各種社会基盤の整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業（8,000千円）

- ・ 道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路新設改良・道路維持補修事業（156,000千円）

- ・ 道路改良 麻生野一本松線（神岡）
- ・ 舗裝修繕 上気多杉崎線（古川）、太江39号線（古川）、上村線（神岡） 他
- ・ 側溝改良 式之町線（古川）、杉崎2号線（古川） 他
- ・ その他 国県事業にかかる残土受入地の確保 2箇所（神岡）

③ 河川改良事業（23,200千円）

- ・ 河川改良 湯峰川（古川） 他

④ 急傾斜地崩壊対策事業（14,000千円）

- ・ 崩壊対策 谷地区（古川）



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 10 交通安全対策費	
(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋梁費	(目) 2 道路維持費 3 道路新設改良費	
	(項) 3 河川費	(目) 2 急傾斜地対策事業費 3 河川改良費	
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936		予算書 P. 58、P. 112、P. 114

継続 市道等の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
384,986	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">辺地債</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">49,100</td> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">304,837</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金他</td> <td style="text-align: right;">27,000</td> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">308,886</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,149</td> </tr> </table>	辺地債	49,100	委託料	304,837	国庫補助金他	27,000	備品購入費	50,000	一般財源	308,886	その他	30,149	
辺地債	49,100	委託料	304,837											
国庫補助金他	27,000	備品購入費	50,000											
一般財源	308,886	その他	30,149											
(前年度予算 408,830)														

2 事業背景・目的

冬季における市管理道路等の安全な通行を確保するため、除雪機械や消融雪装置、凍結防止剤散布等による道路除雪を実施するとともに、計画的な除雪機械の更新整備を行います。

3 事業概要

① 除雪に関する経費 (316,914千円)

- ・ 除雪委託料、除雪機械の点検整備、凍結防止剤等の購入など

② 消融雪施設の維持管理に要する経費 (17,681千円)

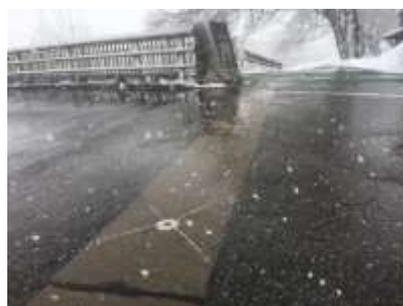
- ・ 光熱水費 (電気料金)、設備の保守点検など

③ 除雪機械の更新整備に要する経費 (50,091千円)

- ・ ロータリー除雪車 (神岡) 1台

④ 除雪機械の民間貸与に要する経費 (300千円)

- ・ 地域のボランティア除雪活動に対し、除雪機の貸与及び燃料費の支援を行います。



(款)	8 土木費	(項)	2 道路橋梁費	(目)	1 道路橋梁総務費 2 道路維持費
所 属	基盤整備部建設課	TEL0577-73-3936	予算書	P. 111	

拡充 杉崎公園等のリニューアル（公園長寿命化対策）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
56,500	国庫補助金 28,000 過疎債 28,000 一般財源 500	工事請負費 56,500
（前年度予算 30,900 ）		

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

本計画に基づき、木製遊具の老朽化が著しい杉崎公園（古川町）において、令和3年度からの2ヶ年計画により全面的な遊具のリニューアルを実施し、安全で楽しい子どもの遊び場を提供します。

3 事業概要

①【新規】杉崎公園の遊具リニューアル（53,500千円）

乳幼児・幼児・児童と年齢層に合わせた遊具を整備することで、子どもの成長ステージに応じて長く親しんでいただける公園づくりを推進します。

- ・令和3年度：乳幼児用・幼児用複合遊具の整備
- ・令和4年度：児童用複合遊具の整備、ターザンロープ等個別遊具の整備

②【継続】坂巻公園の施設更新（3,000千円）

老朽化した外灯の更新整備を実施します。



(款)	8 土木費	(項)	4 都市計画費	(目)	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P. 115

継続 気多公園の再整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,500	ふるさと創生基金 8,500	委託料 4,500
		工事請負費 4,000
(前年度予算 7,500)		

2 事業背景・目的

気多公園（古川町上気多）では、「四季折々、心静かに自然を楽しめる公園」をコンセプトとして、平成28年度より危険木の伐採や園内環境の再整備に取り組んでいます。

令和3年度は、景観を阻害している樹木の伐採や藤棚の剪定などの適切な維持管理を継続するとともに、所有者から寄付いただいた隣接土地を公園区画に取り込み、一体的に利用できる園路を整備することで、コンセプトに沿った良好な空間を創出し、更なる公園の利用促進を図ります。

3 事業概要

既存の公園敷地と新たに寄付をいただいた隣接土地との一体的な空間整備を図るため、駐車場から東屋、藤棚に至る動線を結ぶ園路を整備します。

また、夏に開花するシャラやサルスベリの花を楽しめるよう剪定作業を行うほか、部分的にうっそうとした雰囲気を醸し出している針葉樹の伐採を行います。



整備が進む東屋周辺



樹木の手入れを要する隣接土地

(款) 8 土木費	(項) 4 都市計画費	(目) 2 公園費	
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153	予算書	P.115

継続 誰にでも優しい都市公園づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
15,000	過疎債	14,000	工事請負費	14,000
	一般財源	1,000	委託料	1,000

(前年度予算 34,000)

2 事業背景・目的

市内各地に設けられた都市公園は、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、中でも子どもの身近な遊び場として広く親しまれています。

これまでも公園内トイレに誰もが気兼ねなく利用できるベビーシートを設置するなど子連れ利用者の利便性向上に努めてきたところですが、構造上こうした改修が困難な施設については、多機能トイレの増築等により環境改善を図り、併せて駐車場や園内のバリアフリー対策を行うことで、子どもから高齢者まで誰にでも優しい公園を整備します。

3 事業概要

施設規模が大きく利用者の多い坂巻公園及び千代の松原公園において、多機能トイレの整備やバリアフリー対策工事を実施します。

- ・ 坂 巻 公 園 (神岡町) : 園路舗装及び障害者等駐車場区画整備
- ・ 千代の松原公園 (古川町) : 多機能トイレの増築、障害者等駐車場区画整備



(款)	8 土木費	(項)	4 都市計画費	(目)	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課		TEL0577-73-0153	予算書	P.115

えいこう
継続 古川祭屋台曳行の支障となる電線等の移設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
11,500	<table border="0"> <tr> <td>県補助金</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">6,500</td> </tr> </table>	県補助金	5,000	ふるさと創生基金	6,500	<table border="0"> <tr> <td>補償費</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </table>	補償費	10,000	工事請負費	1,500
県補助金	5,000									
ふるさと創生基金	6,500									
補償費	10,000									
工事請負費	1,500									

(前年度予算 10,000)

2 事業背景・目的

古川祭屋台の曳行にあたっては、道路上を横断する電線等が支障となり、通過時に屋台上部を下げたり電線を持ち上げるといった対応を余儀なくされ、過去には屋台の屋根が通信ケーブルと接触し破損する事故も発生しています。

このため、市では平成28年度に「電線類の設置基準を定める条例」を制定し、新たに設置する電線等の高さを規制するとともに、既設の電線等についても電線管理者や各屋台組と協議・調整を重ねながら、順次電線等の移設や嵩上げ等を実施してきました。

令和2年度までに144箇所 of 要対策箇所に対し約78%が完了する見込みであり、引き続き計画的に移設等を推進し、安全でスムーズな屋台曳行に向けた環境整備に取り組みます。

3 事業概要

古川祭屋台曳行の支障となる電線等の移設や地上高の嵩上げを実施します。

- ・電線等の移転補償費 (中部電力、NTT他)
- ・外灯などの移設工事費 (市施工)



(款)	8 土木費	(項)	4 都市計画費	(目)	3 まちづくり整備事業費
所 属	基盤整備部都市整備課		TEL0577-73-0153	予算書	P.115

継続 市営住宅の適切な維持補修

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
24,700	使用料	23,215	工事請負費	24,700
	国庫補助金	1,485		

(前年度予算 7,800)

2 事業背景・目的

市が管理する市営住宅等は51棟・299戸に上り、定期的な機能点検や予防保全的な修繕により、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要です。

このため、平成25年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業を活用した長寿命化対策に取り組むとともに、現代の住宅ニーズに対応した適切な維持補修を実施することで、入居者の快適で住みよい住環境の確保を図ります。

3 事業概要

① 長寿命化対策工事 (18,300千円)

長期的な活用を図る住棟の耐久性向上を図るとともに、老朽化した住宅設備の更新により省エネルギー化を推進します。

- ・ 屋根塗装改修 (杉崎団地木造住宅)、電気温水器更新 (サン・アルプ旭A棟)

② 駐車場舗装補修工事 (5,200千円)

建設から約20年が経過し舗装の劣化が著しいサン・アルプ旭 (神岡町殿) の駐車場について、令和2～4年度の3カ年計画により舗装補修工事を行います。

③ 洋室化改修工事 (1,200千円)

住宅ニーズの変化に対応するとともに退去時の補修費用の軽減を図るため、空き室となった和室物件を順次洋室へと改修します。



(款)	8 土木費	(項)	5 住宅費	(目)	1 住宅管理費
所 属	基盤整備部都市整備課 Tel.0577-73-0153			予算書	P.116

拡充 住宅新築・購入費用の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
40,000	過疎債 35,300	補助金 40,000
	県補助金他 4,683	
	一般財源 17	
(前年度予算 35,000)		

2 事業背景・目的

市では、人口減少対策の一環として、市内への定住を目的として新たに住宅を取得(新築・購入)される方の支援に取り組んできました。

近年では都市部を中心に田園回帰の潮流が生まれ、地方移住のトレンドは更に高まりを見せています。また、市内では空き家の増加が懸念されており、これらを移住者向けの住宅として積極的に活用することは、空き家対策としても有効な手段となります。

これらを踏まえ、移住世帯に対するインセンティブの上限を大きく引上げるとともに、対象経費の範囲や市内業者施工による加算を充実し、令和3年度からの3ヶ年事業として、引き続き市内への移住・定住の促進に取り組みます。

3 事業概要

市内への定住を目的として住宅を取得される方(年齢制限等なし)に対し、下表により算定した額を助成金として交付します。

令和3年度より、住宅取得費用に土地代を追加し、市内業者による新築を20万円から30万円に、移住世帯の住宅改修の上限額を100万円から150万円に上げます。

		1千万円未満	1~2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	移住世帯の住宅改修*	改修費の1/3 (上限額150万円)		

*市内業者による改修に限る

【例】1年以上市外に在住の方が市内工務店を利用して2,500万円マイホームを新築した場合
 → 基本額30万円+転入加算50万円+市内業者加算30万円
 = 合計助成金110万円



(款) 8 土木費	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費	
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153	予算書	P.116

拡充 住宅リフォームの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
60,000	過疎債	57,000	補助金	60,000
	一般財源	3,000		
(前年度予算 40,000)				

2 事業背景・目的

市内には古くから利用されてきた建物が多く存在し、安全で快適に暮らせる住宅への転換期を迎えていることから、平成30年度より住宅性能の向上を目的としたリフォーム補助制度を実施してきました。

また、令和2年度にはコロナ禍における1年度限りの緊急経済対策として、大幅に要件を緩和したリフォーム補助制度を実施しましたが、短期間に申請が殺到し市民周知が行き渡る前に受付終了となったことや工事内容の偏りにより経済効果が住宅関連業種に満遍なく波及されなかったなどの課題が見られました。

これらを踏まえ、ウィズコロナ時代における新しい生活様式への対応や市内住宅関連事業者に対する需要喚起を図りつつ、あんきで暮らしやすい住まいづくりを進めるため、令和3年度から3ヶ年の新たな住宅リフォーム補助制度へと移行します。

3 事業概要

年間を通じて利用いただけるよう受付期間を年2回に分散するとともに、100万円を超えるリフォーム工事のインセンティブを引上げることで経済効果を増進します。

■対象工事 (次の①～④のいずれにも該当するもの)

- ①市内で居住している個人住宅 (令和2年度に緊急経済対策リフォーム制度を利用していない住宅に限る) のリフォーム工事、
- ②市内業者が施工する工事、
- ③全体の費用が10万円を超える工事、
- ④1年度内に完了する工事

【リフォーム工事の例】 ○トイレの洋式化 ○高断熱浴槽、高効率給湯器の設置 (ヒートショック対策含む) ○屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換 ○段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○防犯カメラの設置 ○発電機による災害対策 など

■補助率等

- 100万円以下のリフォーム工事 補助率 1/5 (上限額 20万円)
- 100万円を超えるリフォーム工事 補助率 1/3 (上限額 50万円)

(款) 8 土木費	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費	
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153	予算書	P.116

継続 住宅・民間建築物などの耐震化の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
4,646	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,331</td> <td style="width: 40%;">補助金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,700</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td style="text-align: right;">936</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">946</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">2,379</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国庫補助金	1,331	補助金	3,700	県補助金	936	委託料	946	ふるさと創生基金	2,379			
国庫補助金	1,331	補助金	3,700											
県補助金	936	委託料	946											
ふるさと創生基金	2,379													
(前年度予算 6,446)														

2 事業背景・目的

近年発生した東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震などでは、家屋やブロック塀の倒壊による被害が多数発生し、人命や多くの財産が失われました。

建物の倒壊などによる人的・経済的被害を最小限に抑えるため、引き続き木造住宅の無料耐震診断や補強工事の補助などを実施し、建築物の耐震化を推進します。

3 事業概要

① 木造住宅耐震診断委託 (946千円)

個人が所有する木造住宅の無料耐震診断を実施します。

② 建築物等耐震化促進事業補助金 (2,800千円)

木造住宅の耐震補強工事に対し、最大120万円を支援します。

また、地域の公民館や一般建築物の耐震診断や工事費の一部を支援します。

③ ブロック塀等の撤去補助金 (900千円)

倒壊の危険性があるブロック塀の撤去費の一部 (1/2・上限30万円) を支援します。

④ 耐震化推進ローラー作戦の実施 (ゼロ予算)

古川町・神岡町の市街地を中心に、個別訪問による耐震化のPR活動を行います。



(款)	8 土木費	(項)	5 住宅費	(目)	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P. 116

継続 ひとり親家庭への住宅支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,400	ふるさと創生基金 2,400	補助金 2,400

（前年度予算 600 ）

2 事業背景・目的

平成29年度に実施したひとり親家庭へのアンケート調査結果から、持家のない世帯の多くが家賃の安い公営住宅への入居を希望されているものの、諸事情によりやむなく家賃の高い民間賃貸住宅に入居している世帯も少なくないことが明らかになりました。

このため、市が登録した民間賃貸住宅における家賃補助及び中堅所得者向け市営住宅の家賃軽減により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる住環境の提供を図ります。

3 事業概要

① 民間賃貸住宅にかかる家賃補助（2,400千円）

ひとり親家庭に対する民間賃貸住宅家賃補助制度について、市民福祉部との連携により該当世帯の掘り起こしと制度の利用促進を図ります。

- ・対象世帯 高校生相当以下を養育し、児童扶養手当を受給するひとり親世帯
- ・対象住宅 市のひとり親家庭支援住宅として登録された民間賃貸住宅
- ・補助額等 家賃月額から3万5千円を差し引いた額（上限2万円）

② 特定公共賃貸住宅等にかかる家賃の軽減（ゼロ予算）

ひとり親家庭に対し、3ヶ月以上の空き室のある特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅（中堅所得者用）を公営住宅（低所得者用）相当の家賃で提供します。

- ・対象世帯 高校生相当以下を養育するひとり親世帯（月額所得158,000円以下）
- ・軽減措置 公営住宅法に基づき算定する家賃額



(款)	8 土木費	(項)	5 住宅費	(目)	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P.116

継続 市道壺之町線の無電柱化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
115,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table>	国庫補助金	56,000	過疎債	56,000	一般財源	3,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">113,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </table>	工事請負費	113,000	委託料	2,000
国庫補助金	56,000											
過疎債	56,000											
一般財源	3,000											
工事請負費	113,000											
委託料	2,000											
(前年度予算 88,100)												

2 事業背景・目的

古川町の市街地道路は多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、地域住民の生活道路や児童生徒の通学路として広く利用される「まちの顔」と言える空間です。

市では、これらの町並み景観の向上と安全な歩行性の確保を図り、更には地震等による電柱倒壊リスクにも対応し、古川祭における屋台のスムーズな曳行を実現するため、平成30年度より市道壺之町線における無電柱化整備を推進しています。

令和3年度は、引き続き電線地中化工事を進めるとともに、既に完成した区間の景観整備（街路灯設置・道路美装化）を実施し、令和5年度の整備完了を目指します。

3 事業概要

① 電線地中化工事の推進（107,000千円）

第3工区（味処古川～県道飛騨古川停車場線）において、本体管路や引込管路等の地中化工事を実施します。

② 完成区間における景観整備（8,000千円）

既に無電柱化整備が完了した区間（本光寺裏）において、周辺景観に調和した街路灯の設置及び道路の美装化を実施します。



(款)	8 土木費	(項)	5 住宅費	(目)	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 Tel0577-73-0153			予算書	P.116